

令和3年2月22日

ながさき看護センター会場利用の皆様

公益社団法人長崎県看護協会
会長 西村伊知恵

新型コロナウイルス感染症における本協会の対応について

◎ながさき看護センターへの入館制限について

ながさき看護センターへの入館は、県内在住の方のみ入館可としております。図書室の利用も同様です。

なお、入館に際しましては、下記についてご協力をお願いいたします。

- ①マスクの着用
- ②サーモグラフィカメラによる体温測定
- ③アルコールによる手指消毒
- ④受付では、入館の許可を受けてください。

◎ながさき看護センターの会館利用（貸し室）について

令和3年2月22日より、新規の貸し室の受付を再開します。利用者は県内在住の方に限ります。

ただし、利用される時期の感染症発生状況によっては、ご利用をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

利用にあたっては、感染予防対策に努めていただき、利用者の名簿の管理をお願いいたします。